

子育て支援課の「平成30年度の運営方針と目標」

子育て支援課長 山野辺 幸徳

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・たくましく「生きる力」を身につける子どもの育成を図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図るとともに、保護者支援に努めます。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・幼稚園の充実を図ります。

■課の役割

子育て支援課は、

- ・第4次幼稚園保育園の基本方針、子ども子育て支援事業計画、幼稚園及び保育園の入退園、保育料に関すること
 - ・放課後児童クラブの運営、育成料に関すること。
 - ・子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成に関すること
 - ・児童虐待、要保護児童対策地域協議会に関すること
 - ・子育て支援センター（にこにこ広場）、ファミリーサポートセンターに関すること
 - ・屋内外運動場指定管理に関すること
 - ・子育て支援、少子化対策に関すること
 - ・私立保育園、私立幼稚園との連絡調整に関すること
- などの業務を主に担っています。

2 課の構成(平成30年4月1日現在)

■職員数 35人

子育て支援課 9人

- ・課長 1人
- ・子育て支援係 3人
- ・幼稚園保育園係 5人

幼稚園 26人

- ・矢吹幼稚園 4人（園長1人 副園長1人）
- ・中央幼稚園 9人（副課長兼園長1人 副園長1人）
- ・中畑幼稚園 6人（副課長兼園長1人 副園長1人）
- ・三神幼稚園 7人（副課長兼園長1人 副園長1人）

3 平成30年度の課の運営方針

子育て支援課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の基本目標では、「子ども」に関する分野を担っており、指針である「未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子どもに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります」に沿った事業の実施を目指すとともに、若い世代の出産・子育て・育児にかかる家庭の負担を軽減し、子育て支援策の充実を図ります。そして、町民から矢吹町は子育てしやすい町であると評価されるよう平成30年度は、更に子育て支援の充実と幼稚園保育園の充実を図るよう展開してまいります。

平成30年度は、特に次の施策を重点に取り組みます。

1 幼稚園、保育園のあり方に関する検討

本町においても、核家族化の進行、女性の社会進出による夫婦共働き世帯の増加、多様化する就労形態に伴う幼児教育・保育ニーズに対応するため、柔軟な保育サービスが求められています。こうした中、町立幼稚園の再編を計画するため、民営化したあさひ保育園と公立幼稚園の統合による幼保一体化を含めた検討を行い、今後の幼稚園民営化、再編統合、認定こども園に向けたスケジュールの検討を図ります。

2 待機児童解消加速化事業

待機児童の解消に努めるため、待機児童の原因である保育士不足に対する取り組みとして、昨年引き続き新卒者を確保する保育士就職準備金貸付事業や潜在保育士を掘り起こすため幼稚園教諭及び保育士人材確保給付金事業を行い、各保育士養成施設等へPRを行い待機児童解消に努めてまいります。

3 幼稚園・保育園無料化事業

幼稚園・保育園保育料無料化については、子どもを生み育てやすい環境に努めるとともに、保護者負担の軽減を図るため、平成30年度は保育園5歳児の保育料の無料化及び幼稚園5歳児の預かり保育料の一部無料化を行うとともに、今後4歳児、3歳児と段階的に無料化の検討・実施を進めてまいります。

4 矢吹っ子応援事業

子ども・子育て支援事業計画の実施について、子育てを行っている保護者の意見が重要であることから課題を捉え、さらなる子育て支援策を創出するとともに、他課の事務事業も実施が必要であるものは要請していきます。

5 屋内外運動場管理運営事業（未来くるやぶき）

未来くるやぶきは、幼児や児童、保護者へ安心して遊べる場を提供するため安全確保を第一に管理運営を行い、子どもたちの運動量の確保と健全な発育を図ってまいります。

また、指定管理者制度を導入することから、アンケートを実施し、利用者の声を反映し魅力ある環境整備に努めてまいります。さらに、町主催のイベントを共同で開催し、施設のPR及び町内・町外に利用促進を図ってまいります。

1	子育て支援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業			
事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をして欲しい方や援助したい方を会員として一時預かり等の援助を有料で行っています。</p> <p>また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の悩みや不安等の相談に応じています。</p> <p>本年度は、子育て支援センター（にこにこひろば）を核としてより一層の子育て支援サービスの充実を図ります。</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊
前 期	後 期					
<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 					
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p>					
	<p>地域子育て支援センター利用者数8,000名 (H29 8,558名) ファミリー・サポートセンター会員109名 (H29 109名)</p>					

2	子ども医療費助成事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業			
事業の概要・実施方針	<p>0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払
前 期	後 期					
<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払 					
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p>					
	<p>医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>					

3	幼稚園・保育園無料化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼稚園保育料の無料化、幼稚園預かり保育料（13:30～18:00利用の4,000円）の5歳児無料化、保育園保育料の5歳児無料化、第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化により、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。</p> <p>政府が掲げる段階的な「幼児教育無償化」の動向を注視しながら、保育園保育料及び幼稚園預かり保育料のさらなる段階的な無料化も計画的に推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●5～8月 次年度以降の無料化検討・協議 ●随時 途中入園対象者への事業内容の周知 ●随時 途中入園対象者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月 9～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●9月以降 次年度以降の無料化検討・協議の結果に基づく事務執行 ●9～10月 新年度入園児募集に併せた事業内容周知 ●2月 新年度入園決定者へ無料化事業内容の周知及び第3子以降無料化申請書記布 ●随時 途中入園者の申請受付、決定 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>幼稚園入園児及び5歳児で預かり保育を利用する保護者、保育園入園児の5歳児及び第3子以降の園児の保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。</p> <p>【平成30年4月現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育料無料化決定 281名 (町内幼稚園・認定こども園273名、町外幼稚園・認定こども園8名) ・幼稚園預かり保育料5歳児無料化決定 33名 (13:30～18:00利用分) ・保育園5歳児無料化決定 58名 (町内保育施設58名、町外保育施設0名) ・第3子以降無料化決定 45名 (申請園児 45名 → 却下0名、国制度該当18名) 		

4	放課後児童クラブ事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始 ●毎月 年度途中の入退所手続き ●随時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月以降 委託の実施による児童クラブの運営 ●11月 新年度入所申込受付 ●2月 新年度入所決定 ●毎月 年度途中の入退所手続き ●随時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談） 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。</p> <p>【平成30年4月1日現在入所児童】※【】内前年度</p> <p>矢吹小児童クラブ 63名【52名】</p> <p>善郷小児童クラブ 117名【117名】</p> <p>中畑小児童クラブ 38名【45名】</p> <p>三神小児童クラブ 27名【27名】</p>		

5	屋内外運動場管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通じた子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設です。</p> <p>本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。</p> <p>今年度は、指定管理者制度導入の初年度となるため、円滑な管理運営に努め利用者数の増加を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>屋内外運動場 年間50,000人 (H29 50,367人) フットサルコート（有料） 年間2,000人 (H29 1,862人)</p>		

6	待機児童解消加速化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知（養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供）、実施 ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数を加点 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知（養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供）、実施 ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数を加点 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。</p>		

7	放課後児童クラブ民間委託事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	放課後児童クラブの利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題解決に向け、また、限られた財源の効果的活用を図るため、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討、実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降 ・関係課と包括委託に関する協議 ・事業者との協議 ・各小学校、関係機関との協議 ・職員、保護者への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月以降 ・委託の実施 ・経過状況確認 ・次年度に向けた課題等確認 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	他自治体の民間委託例を参考としながら適性のある民間業者を調査し、早期に協議を進めてまいります。		

8	矢吹っ子応援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。 ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。(プラスチック食器、積み木、おくるみ等の6品目から1品を選択) ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。 ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●3月 子育てサークル団体の活動報告会を実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。		

9	幼稚園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民のご協力を仰ぐなど、地域と一体になった教育体系の形成を目指します。</p> <p>また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事の開催 ●7月 全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会発表 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事開催 ●3月 広域入所者負担金支払 (町内→町外)、広域入所者負担金請求(町外→町内) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。</p>		

10	保育園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。</p> <p>子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。また、保育所広域入所者負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月) ●5～6月 処遇改善等加算申請の受付・確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等の支払 ●3月 広域入所負担金の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>適正な財政的支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。</p> <p>【平成30年度4月1日現在給付施設】(2・3号認定)</p> <p>町内：矢吹町ひかり保育園、あさひ保育園、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー</p> <p>町外(広域入所)：認定こども園くるみの木、イマジン・ナーサリー</p>		

11	幼稚園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 新入園児入園 ●4月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 新年度入園児募集 ●10月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●2月 新入園児の決定 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●毎月 校長園長会の実施 ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等 「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めめます。 【平成30年4月1日現在入園児数】※【】内前年度 矢吹幼稚園：49名【56名】 中央幼稚園：110名【102名】 中畑幼稚園：51名（内広域受託2名）【57名（内広域受託2名）】 三神幼稚園：49名【48名】 認定こども園ポプラの木（1号認定）：16名【20名（内広域1名）】 広域（町外施設）：8名【11名】		

12	保育園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	保育園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び各保育施設の状況確認に関する事務を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●6月 在園時の現況届 ●9月 新入園児募集に向けた町内保育園との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●10月 新年度入園児募集 ●1月 新入園児決定 	
目標管理	成果目標・数値目標等 「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために受入体制の整備と保育サービスの充実を図ります。 また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用（入園）調整を図ります。		

13	幼稚園預り保育事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>●通年 預かり保育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30 	<p>●通年 預かり保育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。</p> <p>【平成30年4月1日現在預かり保育園児数】※【 】内前年度</p> <p>矢吹幼稚園：20名／49名【23名／56名】</p> <p>中央幼稚園：52名／110名【33名／102名】</p> <p>中畑幼稚園：20名／49名【15名／53名】</p> <p>三神幼稚園：16名／49名【20名／48名】</p> <p>全体：108名／257名【91名／261名】</p>		

14	幼稚園、保育園のあり方に関する検討	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針（平成31年度策定予定）において、将来にわたって良質な教育・保育の提供を安定的に持続していくため、町立幼稚園の再編、幼保一体化を含めた検討を進め、待機児童の解消及び多様化する幼児教育・保育ニーズへの柔軟な対応を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・次期計画策定に向けての方向性の検討、ニーズ調査の実施</p>	<p>・次期計画策定に向けての素案（骨子）作成、ニーズ調査の取りまとめ</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針の平成31年度策定に向けて、今年度より関係機関等から意見聴取や協議を行い計画的に進めます。</p>		

15	行政情報の積極的な発信	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>行政は、事務作業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載 ●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 新聞各社へ記事の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへの掲載 ●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告への掲載 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 新聞各社へ記事の提供 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。</p>		

16	事務処理のマニュアル化の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>システム（住基系・全国総合システムなど）の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについても、適宜見直しを行い、一層の事務の効率化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>マニュアル化により、事務の効率化を図り、生産性を高めてまいります。</p>		

17	内部管理経費の節減	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の取行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の取行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	
目標管理	成果目標・数値目標等 事務経費の節減に努めます。 ※用紙や封筒の再利用化を徹底します。		

18	町税等の収納率の向上	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	各種料金（※）の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。 ※対象料金…保育園保育料（矢吹町ひかり保育園・あさひ保育園）、幼稚園保育料（預かり保育料含む）、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月20日 未納者へ督促状送付 ●5・8月 未納者へ催告書送付 ●随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限） 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月20日 未納者へ督促状送付 ●12月 未納者へ催告書送付 ●1～2月 卒園予定者の未納有無確認・督促 ●随時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限） 	
目標管理	成果目標・数値目標等 未納者に対し、在園（所）中の督促の強化を進めます。		

19	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と1保育園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針（32年度以降）」において、幼稚園及び保育園の再編の方向性を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	●通年 庁内における検討及び調整	●通年 庁内における検討及び調整	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方に沿って庁内における検討及び調整を行います。		

20	事務事業の民間委託の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>利用者のニーズの多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進するための課題を整理し、費用対効果を高めてまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>●通年 児童クラブ包括委託へ向けた課題を整理</p> <p>●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議</p>	<p>●通年 児童クラブ委託へ向けた委託事業者候補と協議</p> <p>●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>児童クラブの包括委託は課題を整理し、委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めてまいります。</p> <p>また、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。</p>		

21	時間外勤務命令の抑制	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	<p style="text-align: center;">前 期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議 	<p style="text-align: center;">後 期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>前年比で50%以上の抑制を目指します。 また、職員の事務処理時間軽減のため、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。</p>		